

“私が感じた差別” – 全女性地方議員アンケートの結果について

2015年1月30日
新日本婦人の会

昨年6月の東京都議会での女性議員に対する性差別暴言問題は、全国各地の地方議会でも共通の課題であることを明るみにし、性差別や役割分担意識が根強く残る日本社会の現状、ジェンダー平等の遅れの深刻さを浮き彫りにしました。ジェンダー・ギャップ指数など国際的な指標が示すように、日本のジェンダー平等度がきわめて低い要因の一つは、女性の政治参加、意思決定への参加の遅れです。

新日本婦人の会は、地方議会における性差別の実態を明らかにし、その是正をとともにめざしたいと、昨年9月から12月にかけて全女性地方議員を対象に、“私が感じた差別”についてアンケートを実施しました。3826人に用紙を届け、全都道府県の964人から回答が寄せられました。

1 回答者の属性

回答者の属性は図表1から3のとおりです。最も多いのは市議会議員(61.4%)、年代では60代(39.7%)です。無所属や諸会派を含めさまざまな会派所属議員から回答があり、女性議員が多い日本共産党が43.6%、次いで無所属が15.0%でした。

2 差別や不都合の実態について

<54%が「ある」、議会内外で>

「議員として活動する中で、女性蔑視や差別、暴言など不快だと感じたことはありますか」の問いに対して54.1%が「ある」と回答し、具体的に記述しています(図表4)。「数え上げたら『キリ』がなく、“男社会で生き抜くために”その日のうちに“水”に流してきたように思う(そうでなければやっていけない)。「いつ、どこで」と問われる時代が来たことはうれしい(県議 55歳)など、アンケートを歓迎する声が寄せられています。

過去から現在も継続している場合(13.0%)を含め、現在経験している人が48.5%、過去に41.9%。自分自身の経験が75.0%、他の人のことが17.5%。議場や議員控室など議会内が61.0%、視察先・地域の会合や行事など議会外が34.6%でした。

<際立つ性別役割意識による差別>

記述された事例の中で最も多いのが「女は〇〇であるべき」「女のくせに」という性別役割意識にもとづく発言や行為で、60.8%にのびります。

◇「子どもを産んでから言え」「家族の世話はしているのか」

都議会での暴言のような結婚や妊娠・出産などリプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)にかかわるものが目立ちます。未婚の若い女性議員は、「同僚議員からは『早く結婚をして子どもを産め』、市民から『こんな小娘には何もできない』と。常に女性蔑視や差別を感じる(市議、32歳)、「地域住民の方から『女性は結婚、出産して一人前』、若いことに『経験不足』(市議 40歳)など、議会でも地域でも二重に厳しさを実感していることが記されています。一方、神奈川・葉山町議会では「結婚してもいないくせに」のヤジに対し、「全会一致で『猛省を求める決議』等を提出(町議 47歳)する」という毅然とした対応をとっています。

子育て世代の女性議員では、出産前後に議会を欠席したことで『税金ドロボー』と言われた(市議 41歳)、「産休はとってはダメだと男性議員から言われた(市議 30代)など、議員には産前産後休暇や育児休業制度がないことでの困難もあり、制度上の解決が求められています。

また、「女しか子どもを産めんのだからどんどん産んでもらわないかん」「母親が子どもをほって外に出てはおかしくなる(市議 50代)という発言や、中学校給食実現を求める質問に対して「母親がつくるべき」などのヤジや答弁など、女性は子どもを産むのがあたり前、子育ても家事も女がするものという性別役割分担意識の根深さがみてとれます。

「同じ会派の未婚男性議員に早く結婚するよう何度も勧めたことを反省」している(市議 61歳)との記述もありました。

◇「女のくせに」と蔑視

「女に何ができる」「女の下で働けるか」など女性蔑視もみられます。男性議員から「女性議員はあんまりやかましく言わないで、にこにこしていたら良いのや」（市議 53 歳）、「あなたは議会のマスコットでいい。意見など述べずに黙って座ってればいい」（54 歳 村議）、「女は福祉の事だけやっていればよい（成りたての頃）」（市議 59 歳）などと言われたとの記述や、「男性議員と女性議員とで言葉づかいを使い分ける職員もいる。男性の意見を優先、尊重することもある」（無記名）との指摘もありました。

◇役職につけないなど差別的扱い

議長などの役職につけない、地域の行事等で挨拶させない、席順が当選回数にかかわらず男性議員のあとにされるなどの差別的な扱いについての訴えが少なくありません。「議長決めの話の中には女性を入れてももらえず、蚊帳の外」（市議 59 歳）、「女性は期数があっても正副議長職はつけない」（町議 62 歳）、「地元のイベントで挨拶をさせない。新人の男性議員を先に紹介」（市議 64 歳）、「着座の際に男性より上座に座ると『なに様だと思っている』と言われた」（市議 65 歳）などの例があげられています。

期数を重ねている女性議員たちからは、当選した当時は現在以上に厳しい状況だったこと、「1995 年県議に初当選し、初仕事がトイレを男女別にすることだった」（県議 68 歳）のように、自ら切り開いてきたことも報告されています。

<深刻な性的言動>

22.3%が性的言動にかかわる事例を記述しています。女性議員に容姿や性に関する発言をする、視察先や行事での酒の席でからだにさわる、宴会にコンパニオンを呼ぶ、議員控室で男性議員同士が平然と性的なことを話題にするなど、セクシャル・ハラスメントや人権侵害への認識が欠如している現状がみてとれます。「宴席での抱きつきや『がんばれ』と尻を触るなど、民間企業の時には考えられない」（市議 44 歳）、「宴席などでお尻や胸をさわる。普通に道で会っても胸をさわる。今でも、傷となって残っている」（市議 58 歳）、「懇親会の時、古い経験豊富な議員に胸を鷲掴みにされた」（町議 67 歳）など、まさに議員の資格が問われます。また、「抱かせてくれたら（票を入れたらわ）」（市議、48 歳）、「握手しながらお尻をさわられる」（市議）など、地元の男性からの性的言動も指摘されています。

<威嚇や恫喝も>

6.0%が、威嚇や恫喝を経験しています。年上や先輩の男性議員だけでなく同期の男性議員からも、一般質問で内容に関係ないヤジや、「質問を早く切り上げろ」「やめろ」など、ある女性議員は「『市長がいろいろ言ってるんだろ!! 早く終われ!!』と大声で複数人で威圧」された（市議 50 歳）と回答しました。共通しているのは、男性議員に対しては行なわれないことで、根底には女性蔑視・差別があることです。

<共産党、無所属だからのヤジや発言妨害>

所属会派を理由とした差別を記述しているのが 8.7%。その大半（41 人）が共産党議員から、ほかは無所属、無所属クラブ、新風クラブ、生活者ネット・ふくしフォーラムが各 1 人ずつです。「常任委員会、特別委員会役員選出では意識的に排除、請願紹介議員を共産党が受けたから反対、一般質問、本会議質疑でのヤジ」（市議 63 歳）、「一般質問中に議長が『暫時休憩』と言い、『通告と違う』と言い、質問をさえぎる」（市議、67 歳）など、議会の民主主義が問われています。

3 解決のために必要なこと

「改善や解決に必要なだと感じていること」についての問いには、差別などの経験「なし」と答えた人も含め、全体の 63.9%の人が記述しています。分類は図表 6 のとおりです。

<教育・研修、意識改革を>

意識改革、そのための教育・研修が必要との声が 45.1%を占めています。「長年の間に差別意識が身につについて、本人の言動を差別と思っていない人がいる。日常的な学習と行動を積み重ねる事」（市議 69 歳）など、男性議員の意識を変えることはもとより、職員、地域の幹部や警察なども含めた研修、男女とも子どものときからのジェンダー平等や人権を学ぶ教育を求める声も多くあがっています。また、「特に議員が憲法や女性差別撤廃条約などを真剣に深く学ぶ必要がある」（都議 64 歳）など、議員としての資格、資質を高める必要性も指摘されています。

実践例として、宮城県議会では都議会問題を受けて女性議員 5 人が専門家を招いての研修の具体化を議長に申し

入れ、議長が全会派に案内し、11月25日にハラスメント（セクハラ、パワハラ等）をテーマで実施、男性議員の意識性が高まっていると報告されています。

＜女性議員を増やす＞

次に多いのが、女性議員を増やすことで23.4%。「女性議員の数が多くなると暴言等も出にくくなるのではないかと。議会の中の雰囲気を変えるには、数が必要」（市議 66歳）との指摘、さらに「当市議会は22人中女性議員は8人。議長はじめ要職も女性が担っている。特に女性だからという偏見はない」（市議、65歳）との実践例も記述されていました。また、「地域の役職や公務員、会社役員、議員など女性が積極的に担い、どの場所でも男性と同数で話し合いができるようにすること」（市議 33歳）など、あらゆる分野での女性の参加を増やすことが指摘されています。

女性議員を増やす手立てとしてクォータ制導入を求める意見が多くありました。あわせて「クォータ制等の導入だけでは解決できないので、制度の確立と同時に質の向上プログラムが必要」（市議 67歳）、「各政党が女性議員や候補者をもっと出すこと」（市議 52歳）など、政党の努力を求める意見もあります。

＜女性議員が力をつけ、がんばる＞

女性議員は蔑視や差別を受けないように常に毅然とした態度を貫き、議員活動を「がんばる」ことで実績を積み認められるようにするなど、女性自身の努力が必要だとの記述が22.6%ありました。「『女だからダメなんだ』と言われない議員として後々の人のためになれるよう自分もしっかりがんばりたい」（市議 66歳）、「女性自身が毅然とした態度をとる。必要な学習をきちんとし、自分のやるべき仕事はきちんとすること」（町議 73歳）など、自らの決意も語られています。

一方で「女性議員は常に努力して頑張らなくては、評価を得られない」（市議 69歳）、「女性が家庭において家事をやって当然。社会で活躍したければ男並みかそれ以上に無理をしなければならぬ」（市議 36歳）など、女性であるがゆえに負担が大きい現実もあります。「男性並みに」活動できる女性でなければ議員になれないのかという問いかけも出てきます。女性自身が議員としての力量を高めるエンパワーメントの機会やサポートが必要と思われるます。

＜議会のルール・環境整備を＞

22.2%が、議会のルールや環境整備を求めています。「議会自身が議員の資質向上に努める。議会の運営方法を見直す。開かれた議会にする。中立的第三者機関を設ける」（市議 59歳）など、性差別や人権侵害を許さない議会づくりやヤジそのものをなくす努力のほか、女性議員の連携による改善を求める声もありました。栃木県では、超党派の「地方議会女性議員連盟」で、女性問題で共通する課題の学習や情報交換をしています。

条例や会則の制定・改定などのルールづくりとして、「議会の会議規則などに、セクハラ防止」（県議 59歳）、「議員の倫理綱領などに差別行為への懲罰規定」を設ける（町議 71歳）、「委員会の長は期数や性別ではなく、その人の能力、人格において決めることを全員で申し合わせる」（町議 53歳）などの提案がされています。

実践例もあります。東京・多摩市では議会基本条例、男女平等条例が、京都の精華町でも町議会基本条例と男女共同参画推進条例を定め、議会と議員のあるべき姿や性別による差別を禁止しています。新宿区では、議会議員政治倫理条例にセクハラ行為の禁止と、同政治倫理審査会の委員は原則として男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満にならないことを盛り込んでいます。

また、産休や育休の制度、子育てしている女性議員へのサポート、男性の長時間労働の改善を含め男女ともに仕事と家庭責任の両立を可能にする法制度の確立など、女性の政治参加を保障するための「環境の整備」も求められています。産休や育休は、「女性が議員として十分に働く保障」としてぜひ必要」（区議 38歳）と切実な声があがっています。西東京市では議会規則を改正して欠席理由に「出産のため」を、北海道苫小牧市では「出産・育児」に加えて「介護」を明記しています。大阪の島本町は2013年に条例を改正し、月経痛で本会議での起立採決が辛い時など「挙手採決」が可能になりました。

環境整備としてセクハラ、パワハラに関する相談室や担当者の設置などすぐにも実現可能な提案や、「女性の更年期や身体問題などに対する理解を深める機会が必要」（市議 63歳）、「『何でもやる課』みたいに『女性隊（課）』『女性応援課』などを国から提案し自治体に設置をうながしてほしい」（村議 58歳）など、女性が議員活動を続けられる基盤づくりが指摘されています。

＜その場で対応する＞

都議会での性差別暴言問題などについては、その場で直ちに対応すべきとの記述が 12.7%ありました。「最初から最後まで毅然とした態度で立ち向かってほしかった。過程も結果もあいまい…」(町議 50 歳)、「ひるむことなく、涙することなく堂々と言葉や態度で示すべき」(無記名)、「差別発言などがあつたときは即座に抗議し、市民にも知らせ、公式の場で陳謝させる」(市議 66 歳)、「一つ一つの事件について、うやむやにしないこと。被害を受けた本人も勇気をもって毅然と抗議する。議長、議会がそれらに対する自浄力を高める必要がある」(市議)などの意見が目立ちました。

<市民社会との連携>

記述の 10.6%は、議会の「傍聴」や情報発信、「メディア」を通じて現状・問題点の「周知」など、市民社会との連携に関するものです。「意識啓発情報公開、有権者によるチェック(傍聴を増やす)」(区議、51 歳)や、「男女平等参画の到達目標を行政だけでなく、市民(住民)の意識となるよう情報提供と住民合意を計り、運動を推進していくこと」(市議 55 歳)なども提案されています。

4 調査を終えてー女性の政治参加を引き上げる対策、性差別根絶とジェンダー平等の前進を

今年には日本の女性が参政権を獲得してから 70 年。しかし、政治参加は大きく遅れたままです。昨年 12 月の衆議院選挙の女性の当選者は 9.5%、前回の 7.9%から 1.6 ポイント増加したものの、世界平均(下院での女性議員比率)の 22%に遠く及びません。地方議会全体でも女性議員は約 11%、特に町村議会の約 4 割は一人もいません。

本アンケートに寄せられた声は、性差別が女性の地方議会への進出や議員活動に大きな支障となっていることを改めて突き付けています。セクハラや女性差別が職場や社会で克服が求められてきたなかでの異常な状況といえます。

また、女性議員が困難な状況の中で悩みながらも日々奮闘している姿を浮き彫りにしました。先輩の女性議員たちのがんばりや、社会の変化とともに女性議員も少しずつ増えるなかで改善や前進がはかられていることも示されています。

住民の暮らしに直接かかわる決定と施策推進を担う地方議会に女性が平等に参加することは、身近なところから性別役割分担意識を根絶し、日本社会全体のジェンダー平等をすすめる大きな力となります。また、多様な民意を反映する議会にしていくことは、民主主義の問題としても不可欠の課題です。

新日本婦人の会は、ジェンダー平等の前進、地方議会での性差別をなくすために、憲法と女性差別撤廃条約の全面实施を求める立場から、以下の点を提案します。

- 都道府県市区町村すべての議会で、「議会と議員の役割と責任」「議会における性差別や人権侵害の禁止」「産前産後、育児及び介護にかかわる休暇制度の確立」「議会運営や役職選出のルール化」などを明記した条例や議会議則、倫理規定を制定し、あるいは改正すること。
- 議会及び自治体は、議員や職員をはじめ公務にたずさわるすべての人々にジェンダー研修を義務付けるとともに、市民に対しても広報や講座、ワークショップなど学習の機会を設けること。
- 自治体はジェンダーの視点でさまざまな制度や手続きのあり方を見直すこと。
- 自治体は職員の女性管理職の割合を 2020 年までに 30%に引き上げ、50%をめざして具体的手立てをとること。
- 自治体、女性・市民団体などが独自に、あるいは連携して女性たちのエンパワーメントのためのとりくみを行なうこと。
- 政党は女性候補者の割合を引き上げるための目標をもつとともに、男女ともジェンダー視点をもつ人を議会に送るために教育・研修を含め独自の努力をすること。
- 政府は、女性差別撤廃条約の締約国としての義務を果たすこと。とりわけ、民法改正や賃金格差是正、日本軍「慰安婦」問題の解決、条約の周知・徹底など国連女性差別撤廃委員会から繰り返し勧告されている問題にただちにとりくみ、女性の人権確立、事実上の平等を実現すること。
- 政府は、学校教育や社会教育を通してジェンダー平等をすすめるとともに、閣僚や政治家など公人による性差別、人権侵害、ジェンダーバックラッシュに厳しく対処すること。